



事業を募集します！全市型&パートナーシップ型

# 地域協働のまちづくり事業

## 1 募集事業の概要

地域協働まちづくり事業は、市民活動団体と市が協力し合い、地域の特色を生かす事業や地域のさまざまな課題を効果的に解決する事業を支援するものです。

## 2 募集事業の要件

市民活動団体の要件 ①市内に活動の拠点を有していること ②宗教活動または営利を目的としていないこと ③構成員が5人以上であること ④運営や組織に関する規約または会則を定めていること

## 3 募集事業の区分

- 【1】全市型…総合支所の枠を超え、複数の総合支所管内の地域を対象とする事業
- 【2】パートナーシップ型…市が主体的に担うべき内容で、団体と市の役割分担を明確にするパートナーシップ協定を締結して行う事業

## 4 補助金および補助率

- 【1】全市型 補助率9/10以内で、単年度を原則として100万円を上限に補助します。実施期間が複数年度にわたる場合は、補助率は2年目7/10以内、3年目5/10以内とし、補助対象期間は最大3年とします。
- 【2】パートナーシップ型 補助率10/10以内で、単年度を原則として100万円を上限に補助します。実施期間が複数年度にわたる場合は、同補助率で補助対象期間は最大3年とします。

## 5 事業の決定

審査会の審査および検討を経て、補助金を交付することが適当であると認められる事業を決定します。

## 6 申込方法・期限

各総合支所に設置している申請書に記入の上、10月29日（金）まで申し込みください。また、申し込みの際は、事業内容・申込方法などについての説明をしますので、事前に問合せください。

【問い合わせ】企画部市民活動支援課 市民協働推進係 ☎0220 (22) 2173 FAX0220 (22) 9164

# 登米市の光ブロードバンド サービスエリアが拡大します！

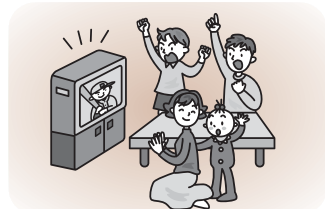
市では、国の補助を受けて、市内に光ファイバーを敷設する整備事業を実施します。現在市内では、一部エリアを除いてADSLが最速の通信方式となっていますが、今回の整備事業によって「光ブロードバンド」が一般家庭や企業などで使えるようになります。

## ◇さまざまなサービスが使えるようになります

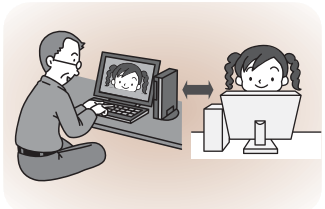
インターネットの利用環境の向上のほかテレビ電話や映像通信など、さまざまなサービスが利用できます。



▲インターネットで快適な情報検索やショッピング



▲テレビを光につないで迫力ある映画や動画の観賞



▲離れて暮らす家族とテレビ電話で楽しい会話



20秒後に震度4の地震がきます！

▲緊急地震速報を受信していち早い避難行動

## ◇サービスエリアが拡大

現在、光ブロードバンドサービスが提供されておらず、民間通信事業者による整備が見込めない地域（迫町新田地区、登米町、東和町、南方町、米山町、石越町、津山町）が整備事業の対象地域となります。

## ◇今年度内の利用が可能に

今後、光ケーブルの敷設工事などを行い、今年度内に利用が開始される予定となっています。サービスの受付開始時期などの詳細については別途お知らせします。

【問い合わせ】企画部企画振興課 情報システム係 ☎0220 (22) 2147



市長に市民の意見を集約した条例素案を渡す浅野委員長

〔仮称〕登米市男女共同参画条例の策定に取り組んでいる同条例策定委員会が6月19日、これまで検討を重ね市民の声を集約した条例の素案を市長に提出しました。

この素案は、昨年9月24日に設置された登米市男女共同参画条例策定委員会において、検討委員会を開催し男女共同参画社会の実現のため、市の地域課題や課題解決のための対

平成23年4月の施行を目指す

# （仮称）登米市男女共同参画条例の素案を策定委員会が市長に提出

市民と共につくり育てる条例

策などについて9カ月にわたり、検討を重ね作成されたものです。

提出には、策定委員6人が出席し、浅野富枝委員長（宮城学院女子大教授）が市長に素案を手渡し、「この素案は市民の声を集約したものと確信しています。この素案を十分に生かし、市の男女共同参画の実現に向けて実効性のある条例を制定してほしいと思います」と述べました。

これに対し市長は、「この素案を重く受け止め、市民や議員の皆さんに思いを伝え、条例化に向けた取り組みをしっかりと行っていきたい」と、条例の制定に向けての思いを述べました。

## タウンミーティングなどで市民の声を集約

素案は、4つの章で構成されていて、男女の人権の尊重や、政策の決定・立案などへの共同参画、暴力的行為の根絶などを基本理念に、男女共同参画推進のための体制整備や、人材育成のための研修会の実施、「ワーク・ライフ・バランス」に考慮した支援などが盛り込まれた内容と



多くの意見が寄せられたタウンミーティング

なっています。

策定にあたっては、同委員会での検討結果のほか、より多くの市民の意見を取り入れるため、市内3会場で開催された地域別タウンミーティングや課題別タウンミーティングで寄せられた900を超える意見を集約して作成されています。

## 〔タウンミーティングで市民から寄せられた主な意見〕

- ◇DV（ドメスティックバイオレンス）の相談窓口を設け、暴力や虐待の予防に力を入れてほしい。
- ◇女性が参加しやすい環境づくりが大切。女性も意識を改革し、自分の意見を持つべきだと思う。
- ◇条例内容について具現化する手立てがなければ意味がなく、具体的な方策の検討が重要である。



協力し合い、条例素案を作りあげた策定委員の皆さん

市民が親しみやすく分かりやすい条例素案に

素案策定にあたり委員会では、性別や世代にとらわれず、市民が持つ力を存分に発揮できる未来の登米市を目指し、素案に使用する言葉は分かりやすい言葉を使い、専門用語は説明をつけるなど、市民が理解しやすい素案となるよう配慮しました。

また検討委員会では、資料の事前配布や作業部会に分かれての検討を行うなど、すべての委員が率直に意見を発言できるように努めました。

素案の内容は市ホームページで見ることが出来ます。

## 【問い合わせ】

企画部市民活動支援課 市民参画支援係 ☎0220 (22) 2173